

野澤組規程第十四号

プライバシーポリシーの一部を改正する規程を次のように定める。

令和八年九月二日

野澤組 代表 野澤

プライバシーポリシーの一部を改正する規程

プライバシーポリシー（令和五年野澤組規程第二号）の一部を次のように改正する。

第三章の次に一章を加え、第四章を第十二条及び第十三条とする。

附 則

このポリシーは、令和八年九月四日正午（日本標準時）から施行する。

（参考）改正の要旨

フォーラムの開設に伴い、投稿に係る通信の記録の保存期間及び機械翻訳のための外国にある第三者への提供に関する章を新設した。

